

平成27年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年12月7日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時	開 会	平成27年12月7日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
及 び 宣 告	散 会	平成27年12月7日午前10時2分			副議長	古 舘 義 純 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
○ 出 席	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
×	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
×	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
×	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 11名	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	2 番	山 口 定 君		1 番	井 上 正 旦 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	小 山 康 人 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	綾 部 保 基 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	税 務 課 長	青 木 敏 治 君		住 民 福 祉 課 長	中 山 昇 洋 君	
	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	松 本 恵 一 君		生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君	
	教 育 課 長	井 上 新 吾 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	中 村 大 輔		議 会 事 務 局 係 長	熊 本 秀 樹	

平成27年第4回玄海町議会定例会議事日程（第1号）

平成27年12月7日 午前9時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第86号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程6 議案第87号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定について
- 日程7 議案第88号 大型飼料冷凍冷蔵庫施設に係る指定管理者の指定について
- 日程8 議案第89号 玄海町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定について
- 日程9 議案第90号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程10 議案第91号 さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程11 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程12 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程13 議案第82号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 議案第83号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第84号 玄海町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第85号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第92号 平成27年度玄海町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第93号 平成27年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第94号 平成27年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第95号 平成27年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程14 請願第1号 TPP交渉に関する請願

日程15 請願第2号 米価暴落対策の意見書を求める請願

午前9時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（中村大輔君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、2番山口定君、1番井上正旦君を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日12月7日から15日までの9日間とし、本会議を7日、10日及び15日の3日間、委員会を11日及び14日の2日間、休会を8日、9日及び12日から13日までの4日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月7日から15日までの9日間とすることに決定いたしました。

日程3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月出納検査の報告と、本年9月から11月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、10月29日に全国原子力発電所立地市町村議会議長会の役員会が東京で開催され、出席いたしました。

会議では、第10回全国原子力発電所立地議会サミットについて協議を行い、開催場所は品川プリンスホテル、期日を平成28年11月10日及び11日とすることに決定いたしました。その後、平成28年度議長会負担金について協議を行ったところでございます。

次に、11月5日に佐賀県町村議会議長会の議長会議が佐賀市で開催され、出席いたしました。

会議では、まず全国町村議会議長会特別表彰者の推薦について協議を行い、基山町の鳥飼議長と玄海町議長の私を推薦することに決定いたしました。次に、第59回町村議会議長全国大会及び平成28年度本会負担金について協議を行ったところでございます。

次に、11月11日に第59回町村議会議長全国大会が東京のNHKホールで開催され、出席いたしました。

大会では、飯田会長が挨拶に立ち、東日本大震災被災町村に対する継続的な財政支援、地方創生の実現に向けた有効的な制度設計及び財政措置、農林水産業及び農山漁村が持続的に発展するための万全なTPP対策、分権型社会に対し得る議会権能の強化など、町村と町村議会にかかわる課題について対策を施すよう国に要請した上で、町村議会も議会改革に努め住民の信託に応えられる議会を構築していくとの決意を表明されました。

その後、小貫副会長が大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げられ、要望事項25件、九州地区ほか地区要望9件、当面する重要要望3件、「東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議」外5件の特別決議が提案され、それぞれ満場一致で決定されました。

最後に、実行運動方法を協議・決定し、全ての議事が終了いたしました。

大会終了後に、「地方の明日を創る」と題し、東京大学名誉教授の安藤忠雄氏による特別講演が行われたところでございます。

最後に、11月25日に全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議が東京で開催され、岸本町長と出席いたしました。

全体会の詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

以上をもちまして、議長の諸報告を終わります。

日程４ 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程４．町長の行政報告を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

おはようございます。本日は、平成27年第４回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、９月定例会以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、10月２日、佐賀市で町長会例会が開催をされ、出席いたしました。

会議では、全国町村長大会を含む各種懇談会や陳情についての説明がなされました。

また、平成27年度町職員野球大会の結果報告、市町等職員採用統一試験の実施結果報告、有明海漁協から町村会への要望内容の説明を受けました。

次に、10月５日、佐賀市で佐賀県後期高齢者医療広域連合の理事会が開催され、出席いたしました。

佐賀県の１人当たりの医療費は、平成26年度1,057,956円で、都道府県で全国６位となっており、全国的に見ても高い医療費となっております。これは一番低い新潟県の約1.4倍であるとのことでございます。

佐賀県の１人当たりの医療費が高くなる要因については、医療費全体に占める割合が大きい入院費の構成割合が全国と比較して大きいことが上げられ、その理由としては平均在院日数が多いことが考えられるとのことでした。

ちなみに、玄海町の医療費は、佐賀県内の市町では一番低く、１人当たり837,988円となっておりまして、全国平均の923,576円を大きく下回っているものの、それでも全国最低

の新潟県の約1.1倍となっております。

会議では、そのほか平成27年度保険料の賦課状況、保健事業、療養費の適正化、平成28・29年度保険料試算状況報告、広域連合の業務体制などについての説明を受けました。

また、広域連合議会10月定例会へ上程予定の議案についての協議が行われたところでございます。

次に、10月26日に福島県いわき市で、全国原子力発電所所在市町村協議会地方役員会が開催され、出席をいたしました。

福島県全原協会員との意見交換では、東日本大震災後4年7カ月を経過した被災町の現状と課題に対して全原協としての意見をまとめ、国に対して要望することを決定いたしました。

次に、11月17日、佐賀市で町長会例会が開催され、出席をいたしました。

会議では、平成28年度市町法令外負担金についての協議がなされ、通常団体の負担金については、平成27年度額を上限とし経費削減に努め、翌年度繰越金額が極めて多い1団体については前年比90%を上限とする。通常団体以外の負担金についても前年同額とするとの決定がなされました。

また、税制改正に係る地方税財源の確保に関して、佐賀県選出の自民党国会議員に対する要請内容について協議を行ったところでございます。

次に、11月18日、全国町村長大会がNHKホールで開催され、出席をいたしました。

大会では、政府に対して町村が自主的・自立的にさまざまな施策を展開し得るよう、

1. 東日本大震災からの早期復興を図るとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。
1. 地方分権改革を強力に推進すること。
1. 領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。

など9項目を重点決議いたしました。

また、地方創生の推進に関する特別決議を行い、さらに町村自治の確立、町村財源基盤の確立、国土政策と地域の元気創造の推進、医療・福祉、教育、農林業、水産業対策等の推進、過疎・豪雪、半島、離島地域振興の推進、北方領土の早期返還、竹島領土権の確立、尖閣諸島海域における領海侵犯についてなど、34項目について、国に対し、その実現を強く求める重点要望が採決されております。

次に、11月19日、水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会が全国町村会館で開催され、

出席をいたしました。

大会では、水産資源水準の低下、漁業者の減少・高齢化の進行、輸入の増加、魚価の低迷、燃油等の資材価格の上昇等により漁業経営は極めて困難な状況にあることから、この危機的な状況にある水産業・漁村を再生するため、

1. 東日本大震災からの復旧・復興として、漁港、漁船及び加工施設等の生産基盤の復旧・復興については、被災地域の要望を踏まえ強力に推進すること。
1. 原発災害に関連した水産業の風評被害を払拭し、魚食需要の拡大並びに輸出を促進すること。
1. TPP協定については、水産業や漁村の崩壊を招くことがないように万全の対策を講じること。

など、計8項目について協議がなされ、これらについて、国に対してその実現を強く求める大会決議が採決されました。

次に、11月20日、佐賀市において、佐賀県GM21ミーティングが開催され、出席をいたしました。

会議では、県内自治体の先進的取り組み事例として、神崎市から「少子化に伴う定住者確保について」、佐賀市から「発達障害児の教育環境について」、それぞれ紹介がなされました。

また、GMミーティングとして、白石町の「空き家対策の推進に関する広域的な取り組みについて」の事例発表に続き、意見交換を行いました。

空き家対策については、本年5月の特措法の全面施行に伴い、市町村にもある一定の責務が課されるようになったものの、事務量の増加、関係法令への精通、予算など単一の自治体での限界を感じるとの声が多く出されました。

今後、県と市町、また市町間での情報交換を密にし、国に対してもガイドラインの改正、減税措置や補助制度の拡充を要望していきたいとまとめられました。

最後に、11月25日、東京都において、全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議が開催されましたので、上田議長と出席をいたしました。

国との意見交換会では、北村経夫経済産業大臣政務官、資源エネルギー庁から吉野恭司資源エネルギー政策統括調整官、電力・ガス事業部・安永崇伸電力基盤整備課長、小澤典明原子力立地・核燃料サイクル産業課長、渡邊宏和原子力政策企画調査官出席のもと、廃炉に伴

う放射性廃棄物や使用済み核燃料については、発電所敷地外への早期搬出が基本であるとの認識に立ち、中間貯蔵施設や最終処分場等の諸課題について国の主導による早期解決に向けた取り組みを強力に進めることなどを要請いたしました。

それに対し、国は、これから原子力発電所の再稼働が期待され、廃炉も進む中で使用済み燃料の処理、保管についてが課題となるため、国・事業者が一体となって取り組んでいくことが基本であるとの回答がありました。

また、電源立地地域対策交付金のみなし交付金算定方法が変更になったことに伴い、市町村の財政運営に影響が生じないように、新たな措置を講じること、廃炉となる原子力発電所が立地する自治体等への支援制度である「エネルギー構造転換理解促進事業」について、立地地域が持続的に発展できるよう、施設の解体撤去完了までを交付対象期間とし、恒久的な制度にするとともに、幅広い使途に活用できるよう、柔軟な運用とすることを要請書として書面で国に提出をいたしました。

以上で行政報告を終わります。

日程 5 議案第86号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上田利治君）

日程 5. 議案第86号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、議案第86号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

外津地区内にございます玄海町水産業施設のうち、砕氷施設の老朽化による撤去及び廃油焼却施設の用途変更を行ったことに伴いまして、本条例も所要の改正を行うものでございます。

2 ページをお開きください。

今回の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、新旧条文対照表により御説明を申し上げます。

条例第2条関係の別表として、施設の名称及び位置を規定しておりまして、上段に改正案、

下段に現行を記載いたしております。

この別表中 5 項の「廃油焼却施設」を「廃棄物保管施設」に改め、6 項の砕氷施設を削除するものでございます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

以上の一部改正のほか、附則としまして、施行期日を平成28年 4 月 1 日とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、原案どおりの御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第86号 玄海町水産業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 6 議案第87号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定について

○議長（上田利治君）

日程 6. 議案第87号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

本定例会には計５件の指定管理者の指定に係る議案を提案させていただいております。

それでは、議案第87号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定期間が平成28年３月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第５条の規定によって選定した団体を指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の２第６項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理者として指定する団体は、外津漁業協同組合、代表理事組合長尾崎行雄氏で、指定の期間は平成28年４月１日から平成33年３月31日まででございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。脇山伸太郎君。

○５番（脇山伸太郎君）

議案をもらっておりますが、先ほど町長説明では、第244条の第６項と言われましたが、私たちの議案には第３項となっております。これについて御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第87号の条文の、今回提出をさせていただいた指定についての中に明記をしておりますけれども、地方自治法第244条の２第３項の規定による指定管理者としての次の者を指定したいので、同条第６項の規定により議会の議決を求めるものでございます。そのように御理解をいただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第87号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 7 議案第88号 大型飼料冷凍冷蔵庫施設に係る指定管理者の指定について

○議長（上田利治君）

日程 7. 議案第88号 大型飼料冷凍冷蔵庫施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、議案第88号 大型飼料冷凍冷蔵庫施設に係る指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

大型飼料冷凍冷蔵庫施設に係る指定管理者の指定期間が平成28年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理者として指定する団体は、仮屋漁業協同組合、代表理事組合長山口忠幸氏で、指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第88号 大型飼料冷凍冷蔵庫施設に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 8 議案第89号 玄海町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定について

○議長（上田利治君）

日程 8. 議案第89号 玄海町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、議案第89号 玄海町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

玄海町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定期間が平成28年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理者として指定する団体は、外津漁業協同組合、代表理事組合長尾崎行雄氏で、指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第89号 玄海町漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

**日程 9 議案第90号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園の施設に係る指定
管理者の指定について**

○議長（上田利治君）

日程 9. 議案第90号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園の施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会に関しますので、地方自治法第117条の規定により10番岩下孝嗣君及び6番友田国弘君の退席を求めます。

（午前9時34分 10番岩下孝嗣君 退席）

（午前9時34分 6番友田国弘君 退席）

同じく議長が除斥となりますので、退席いたします。

副議長と交代のため暫時休憩いたします。

午前9時35分 休憩

（午前9時35分 12番上田利治君 退席）

（午前9時35分 鬼木副町長 退席）

午前9時36分 再開

○副議長（古舘義純君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、議案第90号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園の施設に係る指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

玄海町デイ・サービスセンター玄海園の施設に係る指定管理者の指定期間が平成28年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理者として指定する団体は、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会で、指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○副議長（古舘義純君）

これより質疑に入ります。脇山伸太郎議員。

○5番（脇山伸太郎君）

今、新しい福祉施設の計画をされております。それに関しまして、これ28年4月から33年3月まで5カ年となっておりますが、新しい施設をつくるに当たって、この5カ年の契約で何ら問題はないのでしょうか。

○副議長（古舘義純君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、説明で申し上げたように、現在も社会福祉協議会のほうに管理をしていただいておりますので、それが継続されるということになります。次の施設についても、その状況のままに進めることは問題はないというふうに私どもとしては考えているところでございます。

○副議長（古舘義純君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古舘義純君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第90号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園の施設に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（古舘義純君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程10 議案第91号 さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定について

○副議長（古舘義純君）

日程10. 議案第91号 さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましても、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会に関しますので、引き続き議長上田利治君、10番岩下孝嗣君及び6番友田国弘君が除斥となります。

ここで提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、議案第91号 さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定期間が平成28年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定により選定をした団体を指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理者として指定する団体は、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会で、指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○副議長（古舘義純君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古舘義純君）

以上をもって質疑を終結いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案第91号 さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

議長と交代のため暫時休憩いたします。

(午前 9 時 43 分 鬼木副町長 復席)

住所、■■■■■、氏名は末武和彦氏でございます。■■■■■

■■生まれでございます。

諮問理由としましては、末武和彦氏の任期が平成28年3月31日をもって満了することに伴い、後任者として同氏を再度推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

なお、次のページに資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

どうぞ御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますので、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、末武和彦氏を人権擁護委員として適任であると答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件については、末武和彦氏を人権擁護委員として適任であると答申することに可決いたしました。

日程12 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田利治君）

日程12. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、説明を申し上げます。

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づいて、法務大臣に対し、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

諮問理由といたしましては、八島一郎氏の任期が平成28年3月31日をもって満了することに伴い、後任者として同氏を再度推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

なお、次のページに資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔贊成者起立〕

議案第85号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

て

議案第92号 平成27年度玄海町一般会計補正予算（第5号）

議案第93号 平成27年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第94号 平成27年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第95号 平成27年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（上田利治君）

日程13. 議案第82号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから議案第85号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第92号 平成27年度玄海町一般会計補正予算（第5号）から議案第95号 平成27年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの以上8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

条例の新規制定が1件、条例の一部改正が3件、平成27年度各会計の補正予算が4件の計8件でございます。

議案番号順に申し上げていきたいと思っております。

まず、議案第82号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成27年10月5日に施行されたことに伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定める必要があるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第83号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の一部を改正する法律及び独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律が平成27年3月31日及び平成27年5月7日に公布され、いずれも平成28年4月1日から施行されることに伴い、町税条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第84号 玄海町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布され、原則

として平成28年1月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第85号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定については、玄海町福祉施設整備事業を電源立地地域対策交付金で実施するため、設置目的の事業に当該事業を追加するものでございます。

次に、議案第92号 平成27年度玄海町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703,075千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,076,391千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金の30,014千円の増額、これは交付金の11月交付分までの額が確定したことから増額して予算措置するものでございます。

次に、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の電源立地地域対策交付金674,080千円の増額は、交付金申請額が確定したことによって交付限度額の残額を補正するものでございます。

次に、17款繰入金、2項基金繰入金の財政調整基金繰入金22,668千円、公共施設整備基金繰入金6,205千円、ふるさと応援寄附金基金繰入金854千円の減額、これは今回の補正財源の調整によりまして減額し、財源を補正するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のふるさと応援寄附金事業8,821千円の増額、これは寄附金額1,000千円以上のプランである金のプレミアム、銀のプレミアムが想定寄附件数を上回るペースで寄附があっているため、ふるさとチョイスから寄附を受け付けた際に発生する広報PR業務委託料等を増額して予算措置するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、8目原子力行政費の電源立地地域対策交付金基金積立金676,700千円の増額、これは交付金の申請額が確定したことによって、事業を精査し、財源の充当補正をさせていただき、充当残額を玄海町福祉施設整備事業基金に積み立てるものでございます。

同じく8目原子力行政費の電源立地地域対策交付金納付金経費、返還金3,246千円の増額、これは九州電力による玄海原子力発電所周辺整備に伴い交付金事業として実施した今村地区農業用水管の移設及び廃止に係る返還金が発生するため、今回予算措置を行うものでございます。

次に、議案第93号 平成27年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ529千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1,175,150千円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の主なものとしましては、平成26年度子供の医療費額の確定に伴い一般会計繰入金及び療養給付費負担金を増額して予算措置するものでございます。

次に、議案第94号 平成27年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ763千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を625,126千円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の主なものとしましては、介護保険制度改正に伴う介護保険システムの改修が必要となったため、その財源として国から交付される介護保険システム改修事業費補助金324千円の増額、また、改修に係る経費として介護保険システム改修業務委託料648千円を増額して予算措置するものでございます。

最後に、議案第95号 平成27年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,669千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を289,669千円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の主なものとしましては、職員の人件費に係る経費を増額して予算措置するものでございます。

以上、今定例会に提出をしております条例の制定、条例の一部改正及び平成27年度各会計の補正予算について提案理由を申し上げました。どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第82号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから議案第85号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第92号 平成27年度玄海町一般会計補正予算（第5号）から議案第95

号 平成27年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの以上8件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

日程14 請願第1号 TPP交渉に関する請願

○議長（上田利治君）

日程14. 請願第1号 TPP交渉に関する請願を議題といたします。

請願の内容につきましては、お手元に配付しております請願文書表により御了承方お願いいたします。

本件につきましては、会議規則第85条の規定により所管の産業建設常任委員会に付託しますので、御了承方お願いいたします。

日程15 請願第2号 米価暴落対策の意見書を求める請願

○議長（上田利治君）

日程15. 請願第2号 米価暴落対策の意見書を求める請願を議題といたします。

請願の内容につきましては、お手元に配付しております請願文書表により御了承方お願いいたします。

本件につきましても、会議規則第85条の規定により所管の産業建設常任委員会に付託しますので、御了承方お願いいたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時2分 散会